

保健福祉企画総務課長 様

環境施設課広域処理施設担当課長  
服部 義和

岡山市くらしやすい福祉のまちづくり設計支援委員の  
意見等について（報告）

下記施設整備事業について、令和 5年 7月27日岡山市くらしやすい福祉のまち  
づくり設計支援委員（以下「委員」という。）に意見を聴いた結果を報告します。

記

事業名 (整備概要)	岡山市可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業（建設工事）	
委員からの意見	委員の意見に対する回答	
<ul style="list-style-type: none"><li>・県道40号線から一般車両の出入りについて、一部ごみ収集車レーンに合流や車線変更を要するが危険ではないか。初めて来場する一般車両が迷わない対策が必要である。</li><li>・玄関に音サインの設置はできないか。</li><li>・誘導ブロックは、黄色が浮き立つよう周辺との色合いを考慮してほしい。</li><li>・敷地内歩道の途中に門扉があるが、形状や運用方法を確認したい。</li><li>・敷地内の横断歩道部分に車道との段差はないか。</li><li>・敷地内の横断歩道横の台形状の植栽帯は見通しに配慮してほしい。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・路面表示と立て看板の標識にて解りやすいサイン計画とします。</li><li>・検討します。</li><li>・誘導ブロックの周辺床材は、黄色が目立つ配色とします。</li><li>・収集車の出入りがある日中は開、夜間は閉とする予定です。車いすでも通りやすい形状を検討します。</li><li>・段差は設けません。</li><li>・芝張り、低木等の植栽とし見通しを確保します。</li></ul>	

委員からの意見	委員の意見に対する回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車いす駐車場の北側、バックで停めた際の助手席側にも乗降スペースを設けられないか。</li> <li>・ 見学者をどのような方まで対象としているか確認したい。個人も対象となるのか。</li> <li>・ 県道40号線の歩道部分に誘導ブロックは現状設置されているのか、また出入りの横断歩道部分にエスコートゾーンの設置ができないか。</li> <li>・ 災害時の避難場所となることであるが車での避難者の駐車場、公的広場側の計画とあわせどのように考えているか。</li> <li>・ 敷地内にある案内板に誘導ブロックが繋がっていない。</li> <li>・ 歩道や車いす駐車場からまっすぐ入れるような玄関の向きにならないか。</li> <li>・ 盛土による嵩上げとあるが大水が出た時の安全性について確認したい。</li> <li>・ 歩道を自転車が通行する際に誘導ブロックの上を走行しないよう配慮願いたい。例えば、敷地内歩道部については、自転車は押して通行させるなど歩行者の安全性に配慮できないか。</li> <li>・ 歩車道境界部の縁石について、高さ20cmもあると視覚障がい者が転倒する恐れがあるため、端の部分だけ色を変えるなどできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検討します。</li> <li>・ 個人でも団体でも見学可能です。見学は事前申し込み制を予定しています。</li> <li>・ 現状、誘導ブロックやエスコートゾーンは設置されていません。県道部分は本事業対象外であるため関係部署に連絡いたします。</li> <li>・ 車での避難はご遠慮いただく予定です。</li> <li>・ 案内板にアクセスできるよう検討します。</li> <li>・ 検討します。</li> <li>・ 地盤改良や転圧を行い嵩上げしますので浸水により流されるようなことは、ないと考えています。</li> <li>・ 検討します。</li> <li>・ 歩車道境界部の高さのある縁石は色を変え、安全性に配慮します。</li> </ul>

委員からの意見	委員の意見に対する回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・車いす駐車場屋根の柱が、車のドア開閉の妨げとならないか。</li> <li>・災害時避難の際の入口は1箇所だけか。</li> <li>・施設内についても案内板まで誘導ブロックがついていない。</li> <li>・一般便所に非常呼出ボタンはついているか。また、多目的便所には非常呼出ボタンがついているが紐付きとなっていない。</li> <li>・一般便所内には手すりがないのか。</li> <li>・一般便所の大便秘器ブースの扉が、すべて内開きとなっており、子連れでブース内に入る親子への配慮から外開きとできないか</li> <li>・大便秘器ブース内に手すりを設置する場合は右勝手、左勝手にも配慮してほしい。</li> <li>・一般便所内へのベビーキープ及び多目的便所内のベビーシートが必要ではないか。</li> <li>・多目的便所の紙巻き器の位置が高い。</li> <li>・災害時の聴覚障がい者への緊急連絡方法はどうか。</li> <li>・避難所であればベビーシートだけではなく大人用の交換台も必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柱を少なくするなど、ドア開閉の妨げとならないよう検討します。</li> <li>・災害時の避難の際は、県道からの入口のほか、ポケットパーク脇からのスロープ及び西側中央部分の連絡歩道・スロープから入っていただけるように計画しています。</li> <li>・設置します。</li> <li>・一般便所に非常呼出ボタンは計画していません。多目的便所の非常呼出ボタンは紐付きとします。</li> <li>・各所の大便秘器、小便器、洗面器の1箇所ずつ手すりを設置します。</li> <li>・大便秘器ブースのうち1箇所を外開きとします。</li> <li>・配慮します。</li> <li>・設置します。</li> <li>・手すり下に設置します。</li> <li>・災害時には避難所運営者による誘導や付添による人的な注意喚起を考えています。</li> <li>・多目的便所には、ユニバーサルシートの設置を検討します。</li> </ul>

委員からの意見	委員の意見に対する回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内案内板の設置高さは、車いす利用者からも見えやすい高さにしてほしい。</li> <li>・多目的便所は、便器に対して車いすからの移動の際に正面付けか横付けか、右勝手、左勝手も利用者により違いがあるため、2箇所あるのであればバリエーションを持たせてもよいのではないか。</li> <li>・3階多目的便所の扉が一般便所への通路にあるため、ホール側からの出入りとできないか。</li> <li>・一般便所の入口に案内板（触知図）は設置されるのか。</li> <li>・2階の見学者エリアから階段で3階に戻る順路であるが、誤って1階に降りてしまうことはないか。 →ロープ等では引っかかるなど安全面で問題のないようにしてほしい。</li> <li>・3階展示ホールの中央に柱があり、手すりもついているが、ぶつかる危険性はないか。</li> <li>・多目的便所内の多目的流しのそばにフィッティングボードを設置し、壁面にフックを高い位置と低い位置に設置いただきたい。また、ペダル式の大きな汚物入れがあれば赤ちゃん連れの方や介護時にも便利である。姿見鏡は縦長のものとしていただきたい。</li> <li>・便所の非常呼出ボタンは、押したらどこにつながるように考えているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・案内板の設置高さは、90cm程度とします。</li> <li>・2箇所の多目的便所はバリエーションをもたせるよう検討します。</li> <li>・見学者展示ホールのすぐ横からの出入りとなるため、現計画としていますが、袖壁の設置含めレイアウトを検討します。</li> <li>・設置します。</li> <li>・標識やロープ等にて注意喚起することを検討します。 →安全性を考慮して検討します。</li> <li>・安全対策を検討します。</li> <li>・多目的便所にフィッティングボード、壁面フック及び汚物入れを設置します。鏡も縦長なものを検討します。</li> <li>・常時、運転監視の職員が居る中央制御室に警報が行くように考えておりますが、施設見学の案内をする職員との連絡方法については今後の運用にて検討します。</li> </ul>

委員からの意見	委員の意見に対する回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内の進入禁止などの標識は、子どもにも解りやすいイラストなどを取り入れてほしい。</li> <li>・施設の建替後は、温水プールと公的広場との出入りはできなくなるのか。</li> <li>・多目的便所の扉は、軽く開けられて開けた状態で止まり、閉めるときは静かに閉まるものとし、大きな把手としてほしい。また、ベビーシートを設置しても車いすの進入に妨げとならないようにしてほしい。</li> <li>・見学窓の大きさは、小さな子どもでも見学できる大きさとなっているか。</li> <li>・車いすの方が見学中に施設内で火災が起きた時の対応はどのように考えているか。</li> <li>・避難時にも使用する階段は緩やかな階段となっているか。</li> <li>・運営の職員に障がい者雇用の予定はあるか</li> <li>・避難場所となる場合の非常食の備蓄や簡易に設置できる誘導ブロックを常備する予定はあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標識はイラストを取り入れ、わかりやすいものにします。</li> <li>・温水プールとの出入りは、敷地の高低差もあり、できなくなります。公的広場とは、災害時の行き来は必要であり、連絡通路を設置しています。</li> <li>・扉はソフトクローズでストップ付きの仕様とし大きな使いやすい把手とします。パブリックシートを付けても畳んだ状態で1.5mの車いす回転スペースを確保するようにします。</li> <li>・見学窓は、天井から10cm下から床上10cmまでと大きなものとします。二段手すりも横切りますが、小さなお子さん也十分に見下ろせる見学窓とします。</li> <li>・エレベーターでの避難は困難となりますので人的な対応になると考えています。</li> <li>・岡山県福祉のまちづくり条例の整備基準による踏み面30cm、蹴上げ16cmの緩やかな階段としています。階段巾は140cmです。</li> <li>・今後の協議によるものと考えています。</li> <li>・一時的な避難場所として、災害発生時に2～3日程度は避難可能な施設と考えています。災害用備蓄倉庫を設けており、水や簡易な食料を備蓄する計画です。簡易的な誘導ブロックの準備については検討します。</li> </ul>

委員からの意見	委員の意見に対する回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一番近い公共交通機関である豊成や十日市南バス停からの誘導ブロック敷設の必要性について確認したい。</li> <li>・ 敷地内の横断歩道へのエスコートゾーンの設置を確約してほしい。</li> <li>・ 緊急時の聴覚障がい者へ注意喚起する配慮としてフラッシュ等の設置を検討してほしい。 施設スタッフが付き添わない便所や研修室扉部分に限定することでもよい。一般の方に対する注意喚起にもなるので考慮いただきたい。</li> <li>・ 災害時に人的な対応とのことであるが、普段の見学に際しても、車いすの操作や介助の方法など運営職員への研修を十分に実施いただければと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県道部分は本事業対象外であるため関係部署に連絡いたします。</li> <li>・ 設置します。</li> <li>・ 検討します。</li> <li>・ 研修を実施する方向で検討します。</li> </ul> <p style="text-align: right;">—以上—</p>